



国保の届け出は 14日以内に

進入学や就職のシーズンを迎えました。大学に入って他市町村に住むようになった、就職して会社の保険に入ったなど、異動のあった時には、必ず14日以内に役場へ届け出てください。

【届け出に必要なもの】

- 資格喪失(就職などで社会保険に加入して国保をぬける場合)
⇒新しく加入した保険証、国保の保険証、印かん
- 資格取得(会社などをやめて国保に加入する場合)
⇒やめた年月日を証明できるもの(離職証明書)、家族(同じ世帯)の中で国保加入者がいればその保険証、印かん

学生さんに

学 保険証

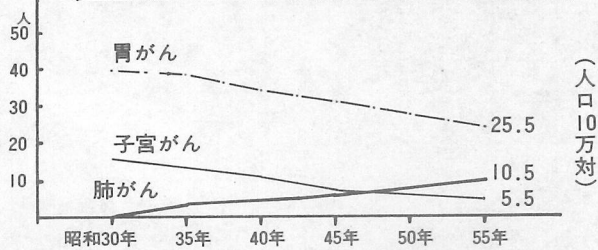
進入学で他の市町村へ転出する場合、新たに学保険証が交付されますので、転出届の時に手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

⇒国保の保険証、印かん、在学証明書(4月1日以降に発行されたもので、学校名・所在地・修学年限・在学年が明記されたもの)
※詳しいことは住民課国保係(内線41)へお問合せください。



がん部位別死亡率の推移 (厚生省調)



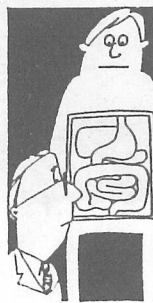
早期発見が
あなたの命を救う!

がんによる死亡は、年々増加しています。しかし、グラフのように胃がん・子宮がんの死亡率は減少しています。これは、胃がんや子宮がんにかかる人が減ってきた、ということではありませぬ。胃がんや子宮がんは、集団検診が普及して早期発見・早期治療が可能になったため、死亡率が減ったのです。四十才以上の人が、全員がん検診を受けるようになれば、胃がん・子宮がんによる死亡ゼロも夢ではありません。がんは誰でもかかる病気です。自分だけはと過信せず、必ずがん検診を受けましょう。

自己負担は1割5分で済みます

年に一度は短期人間ドックを

- ▶利用できるのは…国保加入者で、原則として35歳～55歳までの方
- ▶期間は……2泊3日(やむを得ない場合は、通院もできます)
- ▶病院は……組合立東陽病院(光町)
- ▶負担金は…9,000円(総費用は6万円、差額は国保が負担します)



成人病の場合、本人が全く気づかないうちに病状が進行していることが少なくありません。大部分の人は、自覚症状があつて初めて病院を訪れるのですが、「健康」だと自分で感じている時から定期的に検診を受け、からだの異常や病気の早期発見に努めることが、健康を守るための第一歩です。国民健康保険では、成人病対策として、国保加入者を対象に短期人間ドックを開設しています。「恐ろしい成人病が発見でき、命拾いました」という例もあります。ぜひご利用ください。申込みは国保係へどうぞ。

人間ドック予定表

第 3 日		第 2 日		第1日
午後	午前	午後	午前	
退院	眼科検査 肺活量測定	一般診察 心電図検査	胸部レントゲン 婦人科受診(女子)	入院(午後四時)
	外科受診 胃レントゲン	腎機能検査 血圧測定	試験(糖負荷)	身長・体重・血圧測定 検尿・検便 血液検査 糖尿病検査(糖負荷)
	胆のう造影			